

令和4年度 事業計画 主要事項

社会福祉法人鳥取県厚生事業団

基本理念

すべての利用者の個人の尊厳を保持しつつ、地域社会において自立した生活を営むことができるよう支援することを基本とし、福祉サービスの質の向上を図り、もって地域福祉の推進と地域共生社会の実現に寄与します。

経営方針

【利用者主体のサービス提供】

すべての利用者の人権と尊厳を守り、利用者主体の良質な福祉サービスを提供します。

【地域福祉の推進】

法人の豊富な人材とノウハウを活かし、関係機関・団体等との連携による新しい福祉時代に対応した事業展開を進め、地域福祉の向上に寄与します。

【地域共生社会への貢献】

多様化・複雑化する地域ニーズや課題を把握し、地域共生社会の実現を目指した取り組みを積極的に行います。

【人材の育成】

豊かな人間性と高い専門性を備えた人材の育成を行います。

重点取り組み事項

(1) 新型コロナウイルス感染症予防と対策の強化

利用者及び職員の安全を確保するため、新型コロナウイルス感染症の感染予防と拡大防止を図る。

日常的な感染予防はもとより、施設内での感染発生時に備え、実効性の高いマニュアル及び業務継続計画への見直しを進めるとともに、感染対策研修や訓練等を実施し感染対応力を高めるなど、集団感染を防ぐ取組を積極的に行う。

また、感染状況等に応じて、利用者へのサービス低下を極力抑えることを基本とし、オンラインによる面会、感染対策を施した行事等の実施、職員についてはWebによる会議・研修等を行うなどし、ウィズコロナに対応した法人・施設運営を進める。

(2) 伏野つばさ園の改築後における円滑な運営

令和4年4月から開設する「伏野つばさ園」について、旧あさひ園・白兔はまなす園2施設統合後に伴う環境変化等によって、利用者の生活に支障をきたすことのないよう、職員間の連携を密にし、支援の維持、向上を図り、改築後における円滑な施設運営に努める。

(3) 虐待防止の更なる徹底

法人及び施設として、いかなる虐待も許さない姿勢のもと、引き続き「虐待防止要

綱」及び関係法令等に基づき、適切な福祉サービスの提供を行うとともに、虐待防止研修や虐待防止チェックシート等の取り組みを継続し、虐待防止の更なる徹底を図る。

また、職員への人権意識の啓発に努めるとともに、チームケアの徹底や職員に対するストレスマネジメントの充実など、虐待及び不適切な介護・支援に繋がらない環境整備を進める。

(4) 人材確保・人材育成の推進

人材不足の課題を解消するため、引き続き、インターネット等を活用した広報活動や学校訪問、職場実習の受入れなどに積極的に取り組むとともに、働き方改革に沿って労働環境の改善を行うなど、仕事と家庭を両立し働きやすい職場環境づくりを進める。

また、人事考課・キャリアパス制度の推進、国施策等に沿った給与等の処遇改善、研修や資格等の取得支援を充実し、職員個々がやりがいをもって働ける魅力のある福祉職場を目指す。

(5) 健全経営に向けた取組の推進

法人の「第3期経営計画」については、令和4年度までの計画期間が終了することから、今年度において「第4期経営計画」を策定する。

新たな経営計画の策定においては、法人におけるこれまでの経営状況を分析・評価し、今後における経営環境の変化を見据え、より質の高いサービスの提供と持続的・安定的な経営基盤の構築を主眼として策定する。

また、築後年数の経過により老朽化した施設等については、経営状況と環境変化を踏まえつつ順次改築等について具体的な検討を進める。